

平成31年度（公財）長崎平和推進協会 事業計画について

第1 はじめに

核兵器の削減を義務付け、冷戦終結への導線ともなったのが、1987年に合意された中距離核戦力（INF）全廃条約である。核軍拡から核軍縮への転換を歴史に刻んだ重要条約でもあるにもかかわらず、今年2月にアメリカ政府が同条約を破棄すると通告した。

一方、昨年6月に米朝首脳会談がシンガポールで初めて開催されたが、肝心の非核化交渉は抽象的な合意にとどまり、実務協議が進展しなかった。本年2月に米朝首脳再会談がベトナムのハノイで開催されたが、非核化交渉は合意に至らなかった。

日本国内を見れば、4月の統一地方選挙、5月には、皇太子殿下の新天皇即位に伴い、新しい元号が改定される。7月には、参議院選挙が予定され、10月から消費税が10%にアップされる。

当協会では、本年4月より長崎市から新たに5事業を受託する予定としており、本年9月から長崎原爆資料館及び平和会館、長崎市歴史民俗資料館に指定管理者制度が導入されるのに伴い、従来の業務委託（観覧受付、総合窓口、図書室）に加えて、図書販売（収益部門）の事業が指定管理者制度に移行する。

当協会としても、今回の指定管理者制度に応募することとしており、同審査会の審査結果次第では、大きく協会の事業内容が変わっていく可能性がある。

第2 平成31年度の事業について

1 当協会の事業は、公益目的事業である「Ⅰ平和推進事業」、「Ⅱ長崎原爆資料館運営事業（原爆・平和総合案内業務）」、「Ⅲ長崎原爆資料館図書資料収集整理事業」、「Ⅳ国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業」の4事業及び「Ⅴ図書等販売事業（収益事業）」の5事業に区分される。

2 平成31年度は、前段に記載のとおり、指定管理者制度の受託が不透明であることから、上記事業のうち「Ⅱ長崎原爆資料館運営事業（原爆・平和総合案内業務）」、「Ⅲ長崎原爆資料館図書資料収集整理事業」及び「Ⅴ図書等販売事業（収益事業）」については、本年8月末までの計画としており、事業費も同月末までを計上する。

I 平和推進事業（公益目的事業） 56, 832 千円（33, 068千円）

「原爆被災並びに平和に関する資料の収集・整理、活用及び情報発信」「被爆の継承、核兵器廃絶及び平和に関する講演会等の開催」「平和に関する諸問題の調査研究」「各平和関係機関との連携・交流」「被爆体験の継承や平和意識高揚のための事業の育成並びに助成」等の事業を行い、平和意識の高揚を図るとともに、平和に関する見識・知性・国際感覚に優れた人材の育成を図る。

(1) 発刊事業費 1, 130千円（1, 344千円）

① 会報「へいわ」の発行（年4回） 774千円（947千円）

協会の事業活動をはじめ、平和に関する動向をいち早くとらえ、協会会員・役員、各関係機関等に情報提供するとともに、会員相互の連携を図る。

② ブックレット「平和のあゆみ」の発行 215千円（208千円）

平和意識高揚のための協会の年間を通じた取り組みや、前年度の活動状況、事業実施状況等をまとめた冊子を作成・発行し、平和を考える際の資料とする。

③ 広報活動費 141千円（189千円）

協会リーフレット、情報ボックス等の作成、HP等で協会の活動を広く周知する。

(2) 啓発事業費 6, 116千円（1, 299千円）

① 平和学習の実施 389千円（292千円）

被爆の実相を伝えるため、修学旅行生や市内の小中学校などで被爆体験講話を実施する。また、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が育成した外国語ボランティアガイドの実践研修を実施する。その他、平和学習用のビデオ・DVD・写真パネル等の貸出しを行う。

② 講演会等の開催 571千円（623千円）

協会の設立趣旨に沿い、平和への認識を深めるための講演会を毎年開催する。

③ 国連軍縮週間行事（市民のつどい） 401千円（384千円）

10月24日から始まる国連軍縮週間に国内外で様々な行事が行われる中、会員や市民の協力のもと、戦時食や折り鶴コーナーなどを開設し平和意識の高揚を図る。

④ 県外原爆展開催 4, 755千円（－千円）

(3) 調査研究費 55千円(100千円)

平和・軍縮関係の会議やシンポジウムなどに、協会役員・職員を派遣し、情報収集や関係機関との交流・意見交換を図る。

(4) 育成事業費 20,043千円(7,548千円)

① 部会活動 757千円(798千円)

協会会員が市民とともに平和意識の啓発・高揚を図るために各部会活動を行う。

(継承部会、写真資料調査部会、国際交流部会、音楽部会)

①-2 米国国立公文書館資料検証業務 2,273千円(2,166千円)

長崎市から米国国立公文書館原爆資料調査で収集した写真資料・動画の検証業務を受託し、資料の公開・活用に向けて、写真500件及び動画13件(260カット)の撮影場所や時期を検証するとともに、説明文を作成する。

② 平和案内人派遣事業 3,328千円(3,136千円)

観光客や長崎県内の学校の平和学習を対象に、原爆資料館や被爆建造物等などのボランティアガイドである平和案内人(1~6期生165人)のうち、資料館常駐の平和案内人の交通費及び研修を行う際の講師への謝礼金を負担する。

③ 平和案内人育成事業 500千円(—千円)

被爆75年からの活動開始に向けて、本年度から第7期の平和案内人育成事業を行う。

④ アジア青年平和交流事業 530千円(536千円)

長崎の若者(大学生・高校生)に、平和に関する自由な発想の「企画」を募集し、発表・審査会を経て、協会から学生側に事業を委託して学生自ら実施する。

⑤ 平和事業への支援(共催、後援) 265千円(312千円)

協会の活動趣旨と合致する音楽会や講演会、シンポジウムなどの事業・活動を協会が共催・後援することにより平和事業の推進を支援する。

⑥ 秋月グラント 600千円(600千円)

被爆の継承や平和意識高揚のための事業を実施する団体等へ、初代理事長である(故)秋月辰一郎氏の名を冠した助成を行い、平和に関する事業・活動を支援する。

⑦ 青少年ピースフォーラム	1,024千円(－千円)
⑧ 青少年平和交流	5,186千円(－千円)
⑨ 青少年ピースボランティア育成	2,725千円(－千円)
⑩ 語り継ぐ被爆体験継承	2,855千円(－千円)

(5) 平和推進事業に係る職員の人件費、及びその他事務に要する経費

26,739千円(22,777千円)

II 長崎原爆資料館運営事業(原爆・平和総合案内業務)(公益目的事業)

8,047千円(17,456千円)

長崎市から原爆資料館展示室の観覧料徴収業務及び総合案内業務を受託し、資料館運営の一翼を担うことにより、協会の目的である被爆の実相・核兵器の脅威を訪れる世界の人々に広く伝え、平和意識の高揚・醸成を図る。

※指定管理者制度導入により、本年8月31日までとする。

III 長崎原爆資料館図書資料収集整理事業(公益目的事業)

2,146千円(5,290千円)

長崎市から原爆資料館図書資料収集整理業務を受託し、被爆の実相・核兵器の脅威を広く伝えるために図書室に協会の専任司書を配置し、原爆・平和に関する図書・資料の整理・選定、情報提供を行う。

※指定管理者制度導入により、本年8月31日までとする。

IV 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業(公益目的事業)

263,120千円(310,379千円)

国(厚生労働省)から国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の管理及び事業運営を受託し、被爆の実相・核兵器の脅威を国内外へ広く伝え、もって核兵器廃絶・世界恒久平和を実現するため、来館者へ原爆死没者への追悼の念と平和を祈念する心の涵養を図る。

また、被爆関連資料・情報の収集や提供、海外原爆展、被爆医療を中心とした国際協力・交流事業を実施し、核兵器廃絶と平和意識の高揚・醸成を図る。

【祈念館の主な事業】

① 原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開及び死没者名簿の保管

- ② 被爆体験記等の収集・整理・公開
- ③ 企画展の開催（収集した被爆体験記等の展示・公開）
- ④ 被爆体験記執筆補助
- ⑤ 被爆証言ビデオ製作
- ⑥ 被ばく医療関連情報の収集・整理・提供
- ⑦ 平和関連情報の収集・整理・提供
- ⑧ 多言語化対応事業
（被爆体験記等の英語・中国語・韓国語等への翻訳）
- ⑨ 被爆体験記の朗読事業（朗読ボランティア「永遠の会」の派遣）
- ⑩ 家族・交流証言者等の派遣および家族・交流証言者等に対する語学等の研修
- ⑪ 外国語講座の開催
（平和ボランティア育成外国語講座：英語・中国語・韓国語）
- ⑫ インターネット会議システムによる平和学習・交流（ピースネット）
- ⑬ 修学講習の実施（追悼平和祈念館における被爆体験講話）
- ⑭ 海外原爆展の開催
- ⑮ インターネットによる情報提供（グローバルネット等）
- ⑯ 情報展示システムの保守・管理
- ⑰ 平和・国際交流ネットワーク構築
（アジアの若者による平和ネットワークの構築）
- ⑱ 長崎国際平和祈念祭（仮称）の開催
- ⑲ 祈念館施設・設備の維持管理

V 収益事業（図書等販売） **9,715**千円（19,177千円）

【売上額】11,000千円（21,000千円）

協会の「平和推進事業」の運営に必要な財源を確保するため、原爆資料館内で原爆・平和に関する書籍や物品を販売する。

法人税や次期繰越し経費を除いた収益の50%は、「平和推進事業」へ繰り入れる。

※指定管理者制度導入により、本年8月31日までとする。

VI その他管理運営に係る費用（法人会計） **2,825**千円（2,452千円）

公益法人を適正に運営するために、定期的を開催する財務・組織委員会、理事会、評議員会等に要する費用。

長崎市からの新たに受託する予定の5事業

1 業務委託の考え方

被爆者の高齢化など被爆者から直接被爆体験を聞ける機会がますます少なくなっていく中、長崎市と（公財）長崎平和推進協会が連携し、両輪となって平和を推進する体制を整えていく必要があることから、次世代の継承事業を長崎市から平和推進協会が受託する。

2 時期：平成31年4月～

3 予算額：22,582千円（平成31年度当初予算で5事業総額）

（1）語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）推進費	5,265千円
（2）県外原爆展開催事業費	5,285千円
（3）青少年ピースボランティア育成費	4,761千円
（4）青少年ピースフォーラム費	1,651千円
（5）青少年平和交流費	5,620千円

4 受託事業にかかる職員体制

- （1）3人体制（長崎市派遣職員2人、協会職員1人）
- （2）長崎市職員の派遣

3人のうち、2人については、事業の継続性の観点から当面長崎市から職員が派遣され、官民一体となった平和の取組みの充実を図る。

5 事業内容

- （1）語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）推進費（4ページに記載）

被爆者の被爆体験を語り継ぐ「家族・交流証言者」を支援、長崎市内に派遣することで、被爆体験の次世代の語り部への継承を推進する。

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館と協働し、国の支援事業として、「家族・交流証言者」を長崎市外（海外を含む）の派遣を行う。

①登録者数及び講話者数（見込み）

平成30年度 登録者72人、うち講話者35人

平成31年度 登録者90人、うち講話者53人（18人増）

②講話実施回数

平成30年度 121回（H31.1.31現在）

平成31年度 190回（見込み）

③事業内容

家族・交流証言者への支援の充実

- ・家族・交流証言者、継承を望む被爆者の募集や交流会の開催
- ・平和案内人、朗読ボランティア等関係団体との連携
- ・被爆者へのインタビューや資料作成など講話に必要な支援の実施
- ・英語での講話に必要な支援の実施

家族・交流証言者の機会の確保

- ・各種研修会
- ・海外原爆展
- ・市立小学校、その他の公民館

(2) 県外原爆展開催事業費（2 ページに記載）

被爆の実相に触れる機会の少ない長崎県外において、写真パネルや被災資料の展示、被爆体験講話、ビデオ上映等を通じて、核兵器廃絶と平和に対する意識の高揚を図る。

これまでも協会と共催で実施しており、継承部会から講話者を、写真資料調査部会から写真解説者を派遣しているため、会場設営業務と協会既存業務を一体的に行うことで円滑な開催が期待できる。

なお、被爆 75 周年となる平成 32 年（2020 年）までに未開催県で計画的に開催する。（開催地との事前調整のみ、長崎市が行う。）

①未開催県：和歌山県、山口県、徳島県、富山県、鳥取県の5県

②平成 31 年度の開催地、期間、場所（予定）

和歌山県 有田市 7/10～7/11 市立箕島小学校、市立保田小学校

山口県 柳井市 7/28～8/6 市立文化福祉会館

徳島県 徳島市 8/26～8/30 市役所ロビー

(3) 青少年ピースボランティア育成費（4 ページに記載）

青少年が被爆の実相や戦争について学び、さまざま視点から平和について考え、行動することにより、被爆体験の継承と平和意識の高揚を図る。

これまでも協会と共催で実施しており、被爆者と若者を繋ぎ、協会のネットワークを広げることが期待できる。なお、本事業は、平成 14 年から実施している。

①対象：15 歳（中学生除く）以上 30 歳未満の青少年

②登録者：233 人（平成 31 年 1 月 31 日現在）

内訳：高校生 77 人、大学生 113 人、専門学校生・社会人など 43 人

③内 容

平和学習（月 1 回程度）：被爆の実相や平和に関する諸問題を学習する。

平和活動・青少年ピースフォーラムへの参加及びその準備

（全国の青少年との参加型平和学習における進行や被爆建造物等めぐりのガイド）

- 平和祈念式典や市民大行進等平和関連行事でボランティア活動
- 自主企画事業の実施（学童保育への平和学習など）

派遣研修・派遣先：鹿児島県、広島市

- 内容：平和関連施設見学、交流、意見交換

（4）青少年ピースフォーラム費（4 ページに記載）

毎年 8 月 9 日の平和祈念式典にあわせて、全国の自治体が派遣する平和使節団の青少年と地元長崎の青少年とが一緒に被爆の実相や平和の尊さを学習し、交流を深めることで平和意識の高揚を図る。

これまでも協会と共催で開催しており、青少年ピースボランティアがホスト役となり事業を運営していることから、青少年ピースボランティア事業とは切り離せない事業である。なお、本事業は、平成 5 年から開催している。

①日時：平成 31 年（2019 年）8 月 8 日（木）～9 日（金）

②場所：長崎平和会館ほか

③参加者：

全国の自治体が派遣する平和使節団（小学生～社会人）約 400 人

長崎市青少年ピースボランティア（高校生～社会人）約 60 人

（参加型平和学習の進行や被爆建造物等めぐりのガイドを行う）

合 計 約 460 人

④内容

- 被爆体験講話
- 参加型平和学習（被爆の実相を学び、平和の尊さについて考える）
- 原爆資料館周辺の被爆建造物等めぐり
- 平和祈念式典への参列、交流会

（5）青少年平和交流費（少年平和と友情の翼）（4 ページに記載）

市内の中学生を対象とした沖縄派遣研修「少年平和と友情の翼」を実施し、沖縄の戦跡や平和関連施設の見学、那覇市の中学生との交流や双方の戦争被害について伝え合うなど、「学び、伝える」研修を行う。

なお、研修リーダーとして青少年ピースボランティアが参加し、事前・事後学習などの補助を行うことで、若者間の連携を進めるとともに、次世代の育成を図るもので、3年に1回実施している。

①派遣場所：沖縄県

②派遣期間：平成31年（2019年）8月中旬（2泊3日）

③派遣対象：市内の中学生30人（公募）及び青少年ピースボランティア6人

④研修内容

事前研修・長崎原爆被害の学習、説明資料の作成

- ・沖縄戦の学習
- ・意見交換会の企画、準備
- ・青少年ピースフォーラムへの参加

派遣研修・沖縄戦跡、平和関連施設の見学

- ・沖縄戦の講話聴講
- ・長崎原爆の被害についての説明
- ・那覇市の学生によるフィールドワーク
- ・那覇市の学生との交流及び意見交換

事後研修・報告会の開催